

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	汐の宮保育園		
運営法人名称	社会福祉法人たこう福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 井谷 貴子		
定員（利用人数）	90 名（96名）		
事業所所在地	〒 586-0011 河内長野市汐の宮町8－39		
電話番号	0721 － 52 － 1414		
FAX番号	0721 － 52 － 1415		
ホームページアドレス	http://www.takou-fukushikai.com/		
電子メールアドレス	shionomiyahoikuen@wing.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成26年4月1日		
職員・従業員数※	正規	20 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士 27名 栄養士 1名	看護師 1名 調理師 5名	
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室 6室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児 4歳児、5歳児） 遊戯室、調乳室、沐浴室、調理室、事務室、 保健室、子ども用トイレ3、大人用トイレ2、 倉庫2、プール		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	－ 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

恵まれた環境を生かし、子どもの最善の利益を守り、すべての子どもが豊かに伸びていく可能性をひきだす。

【保育目標】

○ゆったりとした環境のもとで情緒の安定を図り、一人一人を大切にしよう。

○生きていく力を育てよう。

- ・よく食べ、よく遊び、ぐっすり眠る子
- ・興味・意欲・自信の持てる子（生活の主人公）
- ・心が豊かで思いやりのある子（仲間と育ちあえる子）

○子育て力を高めよう。

- ・子どもの育ちを共に喜びあえる子育て支援
- ・気持ちにゆとりが持てる子育てへの支援
- ・共に育ちあう子育て支援

【施設・事業所の特徴的な取組】

・20時まで延長保育をしているので、保護者が、仕事からの帰宅などで余裕を持って帰ってこられる。

・自園調理で温かいものは温かいうちに提供し、献立も豊富で、子ども達や保護者に喜ばれている。

・看護師が常駐し、保育中に熱が出た場合の介護や病後のケアを行い、病気に対する対処の仕方などの保護者からの相談にも応じている。

・異年齢児の縦割り保育で、リズム遊び・ごっこ遊びや散歩を取り入れている。

・自然に恵まれ、小さい頃から近くの野山や公園に歩いて出かけるなど、体力作りに取り組んでいる。

・園内での菜園活動や、季節毎の野菜の収穫体験を行っている。（芋ほり・田植え・稲刈りなど）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年7月31日～令和3年2月22日
評価決定年月日	令和3年2月24日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・事業主体の「社会福祉法人たこう福祉会」は、昭和41年（1966年）「財団法人高向保育園」に端を発し、1976年に社会福祉法人に改称、平成26年（2014年）に河内長野市立「汐の宮保育所」を民営化移管したのと同時に現在の名称に改称して、現在市内に保育園2園を運営している。

・法人の現理事長が掲げる「Children First」の保育理念を基盤として、第1に子どものためになる保育を考え、地域の子育ての拠点となるよう取り組んでいる。

・園は私鉄駅から至近距離に立地しているが、周囲には自然豊かな環境が広がり、園外活動場所や散歩コースにも恵まれ、田植え・稲刈り・芋ほり・玉ねぎ引き・ミカン狩りなどの収穫体験ができる。また、園舎は平屋建ての回廊式で、子ども達の活動が見渡し易くっており、園庭は900㎡もあって、伸びやかに遊べる環境になっている。

・常勤看護師1名を配置し、コロナ禍拡大の中で衛生管理を徹底し、保護者が安心して子どもを預けることができるよう努めている。また、職員はマスクを付けながらも身振り・手振りを大きくして、子ども達に良く伝わるように笑顔を絶やさずに保育している。

・常勤栄養士・調理師の下で自園で調理し、子ども達が収穫した野菜や米を給食に取り入れたりクッキング保育を行って、充実した食事を提供して喜ばれている。

・専門講師による英語と体操の指導を取り入れ、子ども達の知力・体力を伸ばす機会を作っている。

・職員の処遇改善や有給休暇取得などに力を入れ、有給休暇はほぼ完全に取得し、時間外労働も少なく、職員の賃金もほとんど毎年改定して、働きやすい環境作りに努めている。

◆特に評価の高い点

・常勤看護師を配置し、コロナ禍への対応や感染症対策、健康管理や保健指導を十分に行い、子ども達や保護者の安心と信頼を得ている。

・自然に恵まれた環境の中で、子ども達が色々な作物の収穫体験をする機会を設け、収穫物を取り入れた食事を提供して喜ばれている。また、栄養士・調理師を配置して自園で調理した給食は、子ども達に好評で、「メニューが充実している」と保護者の評価も高い。

・散歩や園外保育に積極的に取り組み、自然に触れる機会を多く持つ中で、子ども達を感性豊かに育てている。

・専門講師による英語と体操の指導は、子どもの成長を保護者と共に喜び合える取り組みになっており、保護者から高く評価されている。

・早朝保育と延長保育を実施し、保護者が就労しやすいよう支援している。

・毎週平日に園庭開放「ほいくえんっこ」を、年7回水曜日に「保育園っこあそぼう」を、年4回行事時に「ちびっこ集まれ」をそれぞれ開催し、園庭開放では、看護師による発達測定や育児相談にも応じている。

◆改善を求められる点

- ・園の事業内容を網羅して数値目標や、より具体的な取り組みを設定した中長期事業計画と、それに沿ったより詳細な単年度事業計画を策定することを望む。
- ・各種マニュアルや、保育について標準的な実施方法を整備充実させ、さらに全職員が統一的で標準的に活動できる体制を整えることを望む。
- ・職務分掌の作成、人事考課制度・キャリアアップ制度・目標管理制度の整備、園内研修計画の策定、ＩＣＴ（情報通信技術）化の促進など、民営化後の新たな体制を意欲的に整備することを望む。
- ・園内に意見箱を設置し、アンケートも実施するなど、さらに広く保護者の意見・要望を聞く機会を設け、相談対応体制も整備することを望む。
- ・各種危機管理マニュアルの整備、不審者対応や災害時の引き渡し訓練の実施、災害時用備蓄品の充実など、危機管理体制をさらに強化することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受けました。以前の保育園で受けた時とは違って、一つ一つ丁寧にご指導頂き、わかりにくい項目もよくわかりました。公立保育所の民営化でスタートし7年目になりましたが、いろいろな問題を抱える子供たちのため、これからも頑張っていきたいと思います。できていなかった、中、長期的な計画の作成や各種マニュアルの整備など職員全体で考え、とり組んでいきたいと思っています。また、難しく考えていた災害時の引き渡し訓練の方法も具体的にアドバイスを頂き、まずは実行していきたいと思います。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	(コメント) ・保育理念・保育目標は、市立保育所の時の内容を引き継いでいる。 ・ホームページには保育理念のみ掲載しており、パンフレットには保育理念・保育目標を記載しているが、表現や文字使いが統一されていない。 ・理念・目標は職員会議で唱和し、保育の実践につなげているかを確認している。保護者には、入園の面接時にパンフレットを用いて説明している。 ・今後は、保育理念・保育目標の表現や文字使いを統一して、重要事項説明書・ホームページに記載し、また園内の見え易い所に掲示するなどして、保護者に周知することを望む。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) ・市の民間保育園園長会議や保幼小連絡会、大阪府南ブロックの会議・研修、社会福祉協議会の研修、法人の評議委員会・理事会（年4回と随時）に園長が出席し、経営を取り巻く環境・動向を把握している。 ・市の人口の移り変わりやこれからの動向などを、法人から毎年データ化して報告してくれるので把握している。また、保育雑誌・マスコミ・インターネットなどでも把握している。 ・把握した内容に基づき、法人内でコスト分析や保育園の利用者の推移・分析を行っている。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント) ・法人の理事会・評議員会で会計報告や園の状況報告を行い、その後園のミーティングで会計報告を行い、課題となっている事項を職員に報告している。 ・現在の園の課題は、姉妹園で実施している送迎バスや一時預かり保育の当園への導入、給食室・遊戯室の改修経費の積み立て、将来の認定こども園化などであり、検討を進めている。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
	(コメント)	・現在は、法人・園とも中長期の事業計画・収支計画を策定していない。 ・今後は、保育・利用者・財務・業務・人材育成・地域貢献などの事業領域を網羅して、各年度毎に数値目標や具体的な取り組みを設定して、実施状況の評価が行えるような法人と園の中長期事業計画と、中長期収支計画を策定することを望む。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
	(コメント)	・法人は保育園2園のみ運営しているので、当園の単年度の事業計画と収支計画は、姉妹園と併記して作成しており、別に当園の付属計画として、保育指導・行事・保健・食育・避難訓練・研修の各年間計画を策定している。 ・単年度事業計画は、園児・職員の状況、学童保育・病児保育、第三者評価受審の記載のみに止まっている。今後は、事業内容を網羅した具体的な中長期計画に沿って、園の事業内容を網羅して、数値目標やより具体的な取り組みを設定した単年度事業計画を策定することを望む。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
	(コメント)	・単年度事業計画は法人理事長が作成し、園長が出席する理事会で報告されて把握しているが、職員への周知が十分でない。年間指導計画などの付属計画は、各担当職員も参加して策定・実施・評価・見直しを行っている。 ・今後は、中長期計画・単年度計画とも全職員参加で策定し、計画書を配付して周知し、評価・見直しも一緒に行って改善につなぐことを望む。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	・ホームページや重要事項説明書で、園の活動内容の概要を保護者に伝えている。また、年間行事計画を保護者に配付し、毎月の園だより・クラスだより・ほけんだより・食育だよりでも発信している。また、設備工事などの重要な計画は、園内掲示や手紙で保護者に周知している。 ・今後は、事業計画中の保育・環境整備（施設・設備）など、子どもと保護者に密接に関わる事項をわかりやすく説明した文書を作成して配付し、また事業計画を園内の分かり易い所に置いて、保護者に周知することを望む。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	・月間指導計画と個別指導計画に「前月の評価・反省」欄、週案に「反省」欄を設け、年度末には各保育士の「総括」として、生活・遊び・人間関係・親支援・地域支援・長時間保育の項目で実施内容と課題を記入し、保育内容の改善につないでいる。 ・今回の第三者評価受審に当たっては、保育担当正規職員と栄養士が評価の着眼点をチェックし、園長・主任・副主任がa b c評価と評価の根拠を作成した。 ・今後は、園全体の自己評価も行い、保護者の満足度アンケートや行事毎のアンケートを実施し、姉妹園との交流保育を行うなどで課題を把握して、保育の質の向上に向けて組織的に取り組むことを期待する。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	・運動会・七夕・夏祭り・節分など大きな行事は各プロジェクトで振り返り、クラス代表が参加する毎日昼のミーティングと職員会議で評価・反省して、改善につないでいる。 ・現在、発達障がい児がいる5歳児クラスが不安定なため、市の保育巡回相談員から、発達支援の指導やアドバイスを受けて改善に努めている。 ・今後は、把握した課題を文章化して職員間で共有し、職員会議や委員会などに職員が参画して、改善策や計画を策定する取り組みを期待する。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	・「災害対応マニュアル」や「事故防止及び安全対策マニュアル」などに、園長の責任と役割を明記し、園長不在時は主任に権限などを委譲することを職員に周知している。 ・今後は、園長はじめ主任・副主任・一般保育士・看護師・栄養士・調理師の職務を明記した職務分掌表を作成して、職員に周知することを望む。また園長は、年度初めや年度末などの機会を捉えて、園だよりなどの広報誌で、園長の役割や方針などを表明することを期待する。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	・園長は法令に関する研修に参加し、順守すべき法令を把握しているが、まだ不十分と感じている。 ・法人は労務士と顧問契約をして指導を受け、事務長が園長を指導し確認して、法令遵守に努めている。 ・今後は、遵守すべき法令のリストを作成し、文書ファイルやパソコンの共有フォルダーで職員が閲覧できるようにすることを期待する。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	・園長は、階層別・職種別・テーマ別の職員研修の機会を設け、職員の知識・スキルアップを図って、保育の質の向上につないでいる。 ・職員会議・給食会議・離乳食会議を毎月開き、毎日昼ミーティング（園長・主任・副主任・クラス代表が参加）を行って、保育について話し合う機会を設けている。また、職員会議の司会・記録と誕生会・避難訓練・行事の各担当を設け、職員が分担して運営に関わる体制を取っている。 ・園長は、日頃の保育や行事などの取り組みに積極的に参加し、職員の意見を吸収し指導している。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	・園長は、市営保育所から引き続いて雇用した職員と民営化以降採用した職員の組み合わせに留意して、考え方のギャップをなくすよう努めている。 ・2年前に、主任1名に加えて副主任3名を配置し、業務を分担して効率を上げた事例がある。 ・園内にパソコン4台を設置し、2台はネットワーク化している。今後は園内全と法人ともネットワーク化して業務効率を上げることを期待する。また、現在検討している登降園システムの導入を早期に実現することを期待する。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	・従来は、保育士育成学校からの採用がほとんどだったが、今年からは派遣会社なども視野に入れて募集し、来年度は3名の保育士採用が決まっており、当園での実習経験者も含まれている。 ・法人として、永年勤続表彰を10年から5年に短縮し、表彰金とリフレッシュ特別休暇を付与して職員の定着を図っている。 ・「ジョブ・リターン規程」に沿って、一時退職者に声かけして以前と同じ待遇で再雇用している人もいる。また、希望があれば、パートタイマーの正職員への転換を受け入れているが、制度として整備し、積極的に受け入れることを期待する。さらに、65歳以降の雇用延長や選択定年などの導入も期待する。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	・職員の遵守事項・禁止事項・許可事項などを明記した就業規則中の服務規律を採用時の基準にしている。 ・正職員・有期契約職員の各就業規則と、育児介護休業・給与・慶弔見舞金・個人情報保護・ハラスメント防止・キャリアパス支援などの各規程を整備している。園長・主任・一般職員の3ランク区分で役職手当を支給して処遇している。 ・今後は、職務等級を設定して、人事考課制度や、職員が自らの将来を描けるようなキャリアパス制度を整備し、総合的な人事管理を充実することを期待する。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
	(コメント)	・法人は職員の処遇改善や有給休暇取得に力を入れ、事務長が労務士からアドバイスを受けて働きやすい環境作りに努め、職員の賃金はほぼ毎年改定している。 ・育児・介護で職員が休む時はみんなでフォローして、有給休暇はほぼ完全に取得し、時間外労働は一人平均月5～6時間である。 ・福利厚生にも留意して、職員の更衣室・休憩室を整備し、法人は民間リゾート会社と契約し、園に割り当てられた年5泊は職員交代で全て利用している。 ・職員の悩みは、園長・主任や法人事務長が聞いているが、定期的なメンタルチェックや専門家によるカウンセラーなど、組織的に職員のメンタルヘルスに取り組むことを期待する。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	・職員が外部研修に参加した時は、報告書を作成して振り返り、伝達研修を行って職員間で共有し、自らも確認している。 ・「職員の資質向上のための自己評価」を年3回実施して、保育サービス向上に活かしている。今後はさらに、目標の項目・水準・期限を設定した目標管理シートを作成して、年度当初・年度末に面接を行うなど、目標管理のための仕組みを構築することを望む。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	・年間研修計画を策定し、河内長野市・大阪府社会福祉協議会・大阪府保育士会・南大阪ブロックや地域の大学などが主催する階層別・職種別・テーマ別研修に参加している。地域貢献支援員の研修には、事前に受講者を決めて参加しており、すでに3名が資格を得ている。 ・今後は、外部研修では習得できない内容について園内研修計画を策定し、職員全員の知識・スキル・意識の向上をさらに図ることを望む。	
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	・外部研修の募集があれば必ず掲示して職員に案内し、希望を聞いて参加している。職員のキャリアパスのための研修費用は法人が助成して、特別休暇扱いとし、シフト調整して参加し易いようにしている。 ・新入職員はクラスリーダーが責任を持って教育し、保育以外の指導は主任が担当している。また、要支援児を担当する保育士は、こども発達支援センターの研修に参加し、育児支援所を視察して学んでいる。 ・パート職員も外部研修の伝達研修に参加して知識を習得している。今後は、園内研修も行って、職員一人ひとりが研修に参加する機会をさらに増やすことを期待する。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	・大学1校・短大2校から各1～2名の実習生を受け入れ、健康チェックを行い、口頭で服務について指導し、指導者と話し合って実施している。 ・学校側と連携して実習プログラムを作成し、実習中に訪れる学校関係者と話し合って実効が上がるよう取り組んでいる。新たに「新型コロナウイルス感染症に対応した実習ガイドライン」を作成し、感染症予防に留意している。 ・今後は、実習生受け入れマニュアルや服務規則を作成し、指導者の研修を行うなど、さらに体制を整備することを期待する。	

			評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保			
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	・法人ホームページには法人の考え・現況報告書・決算書・役員報酬を、CANPAN（公益活動団体データベース）には概要・協働実績を掲載し、園のホームページには、保育理念・概要・見取り図・給食（献立表）と年間行事などを掲載して、事業内容を開示している。 ・今後は、園内でIR情報などをできるだけ開示し、また、園のホームページに苦情相談体制や苦情内容を掲載することを期待する。	
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	・経理規程を策定し、法人のルールに従って、法人事務長と園長が連携して事務・経理・取引を行っている。 ・法人監事による経理・業務の内部監査を行い、会計事務所による外部監査を年1回実施し、チェック・指導を受けて経営改善を図っている。	

			評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	・地域の老人ホームのクリスマス会に参加して、園児が歌ったりダンスを披露したり、また隣接市の高齢者施設にも行って交流している。また、地域の餅つき大会や小学校での給食交流会にも参加している。社会見学として地域の消防署などを訪れている。七夕には地域役員が笹を届けてくれる。 ・今後はさらに、地域の子ども・学生などとの相互交流、子育て相談・支援の充実、地域ボランティアの受け入れなど、地域との交流の輪を広げることを期待する。	
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	・中学校2校の生徒や高校生の職場体験を受け入れ、また、就職前の大学生のボランティアを受け入れ、姉妹園で実習して採用に結び付けた例がある。 ・今後、ボランティアなどの受入れに対する基本姿勢を明確にし、ボランティア受け入れマニュアルの作成と受け入れ担当者を定め、地域のボランティア団体などのニーズを把握し、積極的に受け入れることを期待する。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	・市の保護者交流会「ピアはーと」や大阪府社会福祉協議会のスマイルサポーター事業など、地域の社会資源のチラシを収集して玄関に置いて、保護者や地域の人に知らせ、職員会議でも情報を共有している。 ・毎日の保育の中で子どもの様子に変化があった時は、速やかに市の要保護児童対策協議会や府の子ども家庭センターなどと連携を取って対応している。今後は、地域のケース会議や地域連絡協議会にも参加し連携して、さらに課題解決を促進することを期待する。 ・子どもや保護者に関係する機関や団体の分かり易いリストを作成し、保護者・職員に配付して周知・活用することを期待する。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	・毎週月曜日～金曜日の午前の2時間に園庭開放「ほいくえんっこ」を、年7回水曜日に「保育園っこあそぼう」を、年4回（七夕まつり・夏まつり・運動会・お誕生日会）「ちびっこ集まれ」をそれぞれ開催し、計20組程の参加を得ている。未就学の0・1歳児を対象にした園庭開放では、看護師による発達測定や育児相談に応じている。 ・園は災害時の一時避難場所になっており、防災倉庫を設置して避難物資などを備蓄している。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	・地域の福祉委員兼児童委員との年2回の会議に参加して交流し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ・スマイルサポーター（地域貢献支援員）が3名おり、地域のソーシャルケースワーカーとの意見交換会にも参加し、地域の福祉ニーズなどの情報を得て、地域支援や育児支援に取り組んでいる。 ・保育園での保育後に母子家庭を支援したり、生活困窮者への給食に協力したり、小学校進級後も園でできるだけ支援するよう努めている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント)	・保育理念・保育目標に、子どもを尊重した保育の実施について明記し、園長は外部の人権研修に参加して職員に報告し、職員会議やミーティングでも子どもの人権について話し合っている。離婚した保護者のことは漏らさない、外国籍の子どもにはひらがなを用いるなど配慮している。 ・今後は、子どもの人権尊重のマニュアル作成や園内研修を実施するなど、子どもを尊重した保育について周知徹底することを望む。また、「体操服の色が男は青、女はピンクなのは、男女別の価値観を子どもが持ってしまう」との保護者の懸念もあり、統一について検討することを期待する。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
	(コメント)	・5歳児の着替えは男女別室で行っている。幼児トイレにはドアを設置していなかったが、本年中には改修してドアを設置することにしており、改修時の仮設トイレにもドアを設置している。 ・市の広報などに子どもの写真を掲載する時は、保護者の同意を取っている。また、保護者のプライベートな話は、ドアのある相談室で聞いている。 ・今後は、子どものプライバシー保護や虐待に関する規程・マニュアルを作成し、研修も実施して職員に周知徹底することを望む。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	・園のパンフレットを市役所の子ども子育て課の窓口において広く案内し、地域の子育て施設（当園含む）のチラシを掲示してもらっている。 ・園のホームページには、保育理念・概要・見取り図（クリックして保育室などの写真が見られる）・給食（献立表）と年間行事（アニメーションボタンでスライド写真が見られる）などを掲載して、事業内容をビジュアルに紹介している。 ・見学者には主任が対応し、園のパンフレットを用いて説明し、園内を案内している。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	・入園時には、重要事項説明書や各種手続き書類を用いてわかりやすく保護者に説明し、重要事項説明書には同意の署名・捺印を受けている。また、保護者と個人懇談を行い十分理解してもらっている。特に配慮が必要な保護者は、入園前に市から連絡があり、個別に丁寧に対応している。 ・保護者からも、「保育内容の説明があり、子どもを預ける不安が軽減した」との声が多い。 ・手洗い場やトイレの改修時など重要な変更時には、掲示やたよりなどの文書で保護者に周知している。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	・子どもの変更先の保育園などに、保育所保育要録・保健記録・健診結果などを送付して丁寧に引き継いでいる。 ・卒園や変更後の相談窓口は園長・主任とし、手紙で保護者に伝えている。 ・卒園後には、園の夏祭りや運動会などを案内し、参加してもらっている。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) ・保護者の個人懇談を年1回（5歳児クラスは就学前を含めて年2回）実施して意見・要望を聞いている。また、5月～12月に自由参加で保護者参観を実施して同時に給食試食会も行い、幼児クラスは親子散歩もしてもらっている。 ・今後は、平成30年度に解散した保護者会を復活したり、保護者も参加する行事毎にアンケートを実施して、意見収集と満足度の向上を図ることを期待する。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) ・苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任とし、第三者委員2名を設置して重要事項説明書に記載し、園の玄関に掲示して保護者に周知している。 ・「苦情結果報告書」を作成し、申し出内容・対応経過・結果を記録している。 ・公園で遊ぶ園児の声に対する苦情が多く、近隣から市役所に苦情が寄せられたことを知り、園で申し出者に会い適切に対応している。保護者の送迎の車に関する近隣の苦情も多く、その都度手紙や掲示で保護者に知らせたり声かけして注意を促し近隣との関係を大切にしている。 ・今後は、ホームページにも苦情解決体制や主な苦情内容を掲載することを望む。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント) ・送迎時・連絡帳・個人懇談・電話など、様々な機会に保護者の相談・意見を把握するよう努めている。また、職員を写真付きで玄関に掲示し、相談し易いようにしている。 ・支援が必要な子どもに気になることがあれば、その都度保護者に伝えて話し合っている。保護者のプライベートな相談や重要な意見などは、別室の相談室で聞いている。 ・今後は、園内に意見箱を設置し、アンケートも実施するなど、さらに広く保護者の意見・要望を聞く機会を設けることを望む。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント) ・毎日の登降園時に、保護者からの相談に応じるようにしているが、込み入った話や時間のかかるような問題の時は話す場所を替えたり、後日話し合う時間を取ってもらうようにしている。解決に時間を要する内容は、検討結果を口頭で申し出者にフィードバックしている。 ・今後は、苦情・相談対応マニュアルを作成すると共に、研修などで職員に周知し、苦情対応と同様に、相談の内容・対応・結果までを記録する文書を作成して、統一的・組織的かつ迅速に対応する体制を整備することを望む。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント) ・「事故防止及び安全対策マニュアル」を作成し、事故記録書・ヒヤリハット記録を作成して職員に注意を促している。園内外のリスクの事例があれば、園の職員会議・ミーティング時や、姉妹園の園長と対応を話し合っている。 ・遊具安全点検表を用いて毎週遊具を点検している。 ・セキュリティシステムと防犯カメラ1台を導入している。また、園内にAEDを設置して救急救命講習を年1回実施し、交通安全教室も行っている。 ・今後は、リスクマネジャーの設置、食中毒対応・不審者対応・与薬などのマニュアルの整備、不審者対応訓練の実施、救急救命士資格の取得など、さらにリスクマネジメント体制を強化することを期待する。	

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	・感染症対策の職員研修を実施し、感染症が発生した場合は、市の感染症対策マニュアルに沿って対応している。 ・常駐の看護師が中心となって、年間保健計画の策定、ほけんだよりの作成、職員講習会の実施、下痢・嘔吐の処理、感染予防の消毒などを実施している。 ・感染症発生時は、玄関に発生しているクラス名・病名・人数を掲示して、保護者と職員に周知している。 ・コロナ禍の中で手洗い・消毒・換気を励行し、空気清浄機・除菌用機器を作動し、熱がある園児は24時間登園禁止にするなど、感染防止に万全を期している。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	・「災害対応マニュアル」を作成し、職員緊急連絡網を整備している。 ・簡潔な「年間避難訓練計画」を作成しているが、様々な災害（火災・地震・津波・不審者）と様々な火災の発生場所を想定した、詳しい内容の計画を作成することを望む。 ・緊急時の保護者との連絡カードを作成し、非常災害時には、府の安全・安心の連絡ツール「よい子ネット」を利用して保護者に緊急連絡することになっているが、実際の訓練は実施していない。今後は、「緊急・引き渡しカード」も作成して、引き渡し訓練を実施することを望む。 ・防災頭巾・避難車1台・各クラスのリュックなどの非常用備品を用意し、水・液体ミルク・ビスケットなどを備蓄しているが、備蓄の再チェックを望む	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	・園を民営化受託する際に、市立保育所の手引き「子供の育ちと保育」を基に、年齢毎に年間・月間・週間の各指導計画を作成し、「一日の流れ」も設定し実施している。 ・今後は、排泄介助・食事（ミルク）介助・散歩・外遊び・室内遊び・水遊びや保育の指導の仕方・叱り方など、保育について標準的な実施方法を文書化し、主任・副主任（3名）を中心に周知徹底して実施することを望む。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	・年間・月間・週間の各指導計画は、反省・評価に基づいて、主任・副主任を中心に検証・見直し・改善を行っている。 ・会議や各行事の際に実施方法を検証しているが、今後は、保護者・職員の意見や法人・外部のアドバイスなども取り入れて見直す、また各種のマニュアルなども見直す仕組みを構築することを期待する。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	・健康の記録・連絡帳・連絡ノートなどを用いてアセスメントを行い、各年齢の指導計画や、乳児・幼児クラスや障がい児の個別計画に反映して、適切な計画を作成している。 ・今後は、保護者が参加する行事後に保護者アンケートを実施し、意見・要望を取り入れて指導計画を作成することを望む。	

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) ・主任・副主任を中心に、上半期・下半期に分けて指導計画を評価・見直し、保護者への支援や地域への支援、延長保育の内容などを検討している。今後はさらに、保育の質に関する課題を明確にして、全職員と共に改善していく取り組みを期待する。 ・毎日のミーティングで、緊急を要する案件について報告・連絡・相談しているが、今後はその内容を記録して検討し、全職員に周知徹底することを望む。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) ・0～2歳児と要支援児の個別指導計画を作成し、子どもの生活状況や成長計画を記録している。今後は、主任・副主任を中心に保育の実践内容を検討し、職員間で十分共有できるよう取り組むことを望む。 ・記録の仕方について職員間で検討してスキルアップし、作成した資料はパソコンの共有フォルダーに保存して職員間で共有することを望む。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) ・個人情報の取り扱いについて、入園前に保護者に説明して、同意書を得ている。 ・就業規則中の遵守事項に、情報管理に関する事項を明記して職員に周知している。個人情報に関する書類は、園外に持ち出すことを厳禁し、事務所内の鍵のかかるロッカーに保管している。 ・今後は、個人情報保護に関するマニュアルや方針を作成し、個人情報の適正な使用と管理方法について職員研修を行い、さらに周知徹底することを期待する。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 保育課程の編成			
A①	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	（コメント）	・保育課程は、園の保育理念・保育方針・保育目標に基づいて検討し、市立保育所の手引き「子どもの保育と育ち」を参照しながら、園長・主任・副主任が話し合って編成している。 ・今後は、全職員が参画して保育課程を編成し、子どもの状況や家庭環境、地域の実態に応じた取り組み内容になっているかを評価し、定期的に見直すことを期待する。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A②	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	・郊外の自然環境に恵まれた中で、子ども達が伸びやかに遊べる園庭があり、保育室などはゆったりと落ち着いた雰囲気となっている。 ・コロナ禍の中で、換気や温度・湿度には十分留意し、常勤看護師の指導の下で、衛生管理や消毒を徹底し、子ども達の健康管理を十分に行っている。 ・老朽化した手洗い場を最近改修し、幼児トイレも数が不足して老朽化が目立つため、子ども達にとって快適な場となるよう現在改修中で、年内には完成する予定である。	
A③	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	（コメント）	・子ども一人ひとりの個性を大切に、担任だけでなく園全体で子育てし、子どもが安心できる場所や保育士と過ごせる時間を持てるよう努めている。また、家庭的な環境を作り、子どもが落ち着いて過ごせるよう見守っている。 ・各年齢に合わせて伝承遊び・わらべ歌遊びに取り組み、幼児クラスは縦割り保育の中で助け合う人間関係を築くよう働きかけている。	
A④	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	（コメント）	・子ども一人ひとりの成長に沿った個別指導計画を立案し、自分ですらうとする意欲を大切にしながら、優しい援助の声かけをして保育している。 ・子ども一人ひとりが基本的な生活習慣を身につけていく成長を喜び共感して、「良かったね」「できたね」と声かけして、認め合い励まし合って保育している。 ・子どもの基本的な生活習慣が身に付くよう、保護者と個人面談も行って連携しながら援助している。	
A⑤	A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	（コメント）	・近隣の農家の協力を得ながら、自然と触れ合う園外活動を多く取り入れ、田植え・稲刈り・芋ほり・玉ねぎ引き・ミカン狩りなど、栽培と収穫の喜びを味わう機会を設けて、地域の人達との交流を深めている。 ・子どもの成長に沿ったコーナー遊びやおもちゃ・絵本を整備し、子どもが主体的に遊べるように配置するなど工夫している。 ・専門講師の指導による英会話と体操の指導を取り入れ、子ども達の意欲や体力を引き出す活動を行っている。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	・0歳児の個別計画を基に、スキンシップをしたりして保育士の表情や動作などが子どもに伝わるよう工夫しながら保育している。 ・コロナ禍拡大の中、常勤看護師の指導の下で衛生管理を徹底している。保育士がマスクを付けて食事介助したりスキンシップをしているが、子どもには保育士の表情や表現が伝わりにくい状況であり、検討・相談の上透明のマウスシールドを付けて伝わり易くすることを望む。 ・コロナ禍拡大の中で、子どもの健康管理の取り組みや情報を速やかに保護者に伝え、保護者の安心と信頼をさらに得るよう努めることを期待する。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	・家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりに優しく声かけしながら、子ども達が自分でしようとする気持ちを大切に保育している。 ・1・2歳児の個別計画を作成し、一人ひとりの子どもの状況に沿って保育し、個人懇談や送迎時の声かけ・連絡帳で、保護者との連携と信頼関係の構築を図っている。 ・コロナ禍の中で、保育士がマスクを付けて大きな身振り・手振りで子ども達に話しかけたり歌ったりしているが、保育士の表情が伝わりにくいため、マウスシールドを付けて伝わりやすくすることを望む。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・3歳児以上から、縦割り保育を中心に、協力し合う当番活動（出欠調べ・人数発表・清掃手伝い・給食・水やり）や栽培・収穫活動に取り組んでいる。 ・子ども一人ひとりのやる気や元気を引き出すプログラムとして、専門講師による英語・体操の指導を受け、保護者からも評価されている。 ・自然豊かな環境の中で、地域の人達の協力・応援を得て、園外活動や収穫体験に意欲的に取り組んでいる。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	・支援の必要な子どもや障がい児の個別指導・個別支援計画を作成し、保育日誌も個別に記録して、子どもの成長を援助・支援している。 ・支援の必要なケースが多くある中で、保護者との個別懇談や、日々声かけして子どもの状況について話し合っ信頼関係を築き、担当職員は進級後も持ち上がりしていて、保護者の信頼を得ている。 ・今後は、障がい児に関する外部研修に積極的に参加し、園内でも報告研修を実施して、職員にさらに周知することを望む。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・早朝保育（7:00～8:30）と延長保育（18:00～20:00）を実施し、約半数の子どもが利用する延長保育時には捕食を用意して、保護者の就労を支援している。 ・長時間保育になる子どもたちが、家庭的な雰囲気でゆったり安心して過ごせるよう、乳児クラスと幼児クラスを分けて保育士も配置し、絵本・おもちゃやコーナー遊びを充実している。 ・職員間の連携を密にして、引継ぎや子どもへの対応を丁寧に行って、保護者との信頼関係が深まるよう努めている。	

A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	・幼児クラスは、小学校生活の基盤となるよう、専任講師による英語・体操教室を取り入れている。 ・5歳児クラスは、年2回（6月・1月）保護者の個人懇談を実施して、就学後の見通しが持てるように話し合い、就学相談が必要な家庭には外部にも相談するよう勧めている。 ・就学先の小学校と連携して、学校見学や給食試食会・体験入学などで交流し、卒園後は園の運動会・夏祭りに子ども達を招待している。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	・保育士は看護師と共に登降園時の子どもの健康状態を確認し、また、月1回の身体測定、年2回の内科健診・尿検査、年1回の歯科検診・耳鼻科検診・眼科検診を全児に実施している。 ・入園時に保護者にSIDS（乳幼児突然死症候群）について説明し、職員にも周知徹底して、0～1歳児は5分毎、2歳児以上は10分毎に午睡チェックを行い、SIDS防止に努めている。 ・常勤看護師を配置し、コロナ禍の中で子どもたちや職員の感染予防と健康管理を行って、安心安全な保育環境作りに努めている。今後はさらに、コロナ対策など緊急を要する事態に対応して、情報や対策などを保護者に周知徹底できる体制作りを行い、与薬についても適切に対応することを望む。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	・身体測定・健康診断や各種検診の結果を「けんこうのきろく」に記録し、実施直後に持ち帰って保護者の確認印をもらっている。卒園時には、入園時から卒園時まで記録した「けんこうのきろく」を、成長の記録としてプレゼントしている。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	・アレルギーの子どもには、入園時にアレルギー検査結果の様式を渡してかかりつけ医に記入してもらい、全職員が子どもの状況を把握して除去食を提供している。 ・アレルギー除去食の提供時には、誤食を避けるためにテーブルを別にし、トレーの色を分けて個別の名札を付け、調理担当と担当保育士でチェックしている。 ・常勤の栄養士・調理師と共に、給食会議でアレルギー児の給食内容を検討し、毎月保護者に確認してもらっている。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	・菜園活動で収穫した新鮮な野菜（えんどう・そら豆・ピーマン・ナス・キュウリ・レタス・ラディッシュ・玉ねぎなど）を取り入れた給食で、子ども達が自ら育てた物を喜んで食べている。 ・クッキング保育（草餅作り・梅干し作り・餅つきなど）を通じて、子ども達に作ること・食べることの楽しさを伝える活動に取り組んでいる。 ・個々の子どもに応じて量を加減したり、苦手な物を少しずつ食べるよう声かけしたり、ペースに合わせて無理強いすることなく食事をしている。 ・栄養士・調理師は、自園で調理する中で行事食や季節の旬の食材を取り入れ、子ども達が完食する食事を提供し、「メニューが充実している」と保護者からも喜ばれている。	

A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	・職員会議や給食会議を開き、個々の子どもの様子などを栄養士・調理師に報告して、今後の食事のあり方などを話し合っている。 ・離乳食が始まる時には、食材調査票を保護者に記入してもらい、家庭で食材を利用した体験をし、アレルギーがなければ園で提供するようにしている。 ・保護者の申し込みによる給食試食会は好評で、安心安全な食事を子どもたちに提供していることが良く分かり、満足度が高い。	

	評価結果
--	------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	・保育課程や年間・月間指導計画、個別計画に、親への支援や連携の欄を設けて意識的に取り組み、園だより・クラスだより・ほけんだより・献立表を保護者に配付して保育内容を周知している。 ・毎日のミーティングで子ども達の状況を報告し、クラスで再度確認し合って職員間の連携を強めて対応している。 ・保護者個人懇談・クラス懇談や、保育参観と給食試食会（自由参加）を通じて、保護者との連携を深めている。送迎時には子どもの様子が良く伝わるように声かけし、乳児クラスは連絡帳で子どもの様子を保護者と共有し、幼児クラスは1日の様子をクラス毎の掲示板に記入して保護者に伝えている。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	・早朝・延長保育を実施し、保護者が安定して就労できる体制を整え、約半数の人が利用している。 ・子どもの様子で気になることがあったり、個人懇談期間に都合が悪かったり、その他相談がある時は、保護者の希望に沿って懇談を行っている。 ・今後は、相談対応マニュアルを作成し、保護者からの相談内容を記録して職員間で共有し、適切な助言ができるよう検討することを望む。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	・「児童虐待対応マニュアル」を作成し、子どもや保護者の小さなサインを見逃さないように見守り、市の子育て課や子ども家庭センター・警察などと密に連携して対応している。 ・今後困難なケースが増えて行く中で、登園時の子どもの視診を丁寧に行い、虐待の気配に気付いた時点で、看護師の指導の下で対応し、関係機関と連携して家庭訪問を行い、担当者会議などで対応を検討することを望む。また、困難なケースへの対応や虐待等権利擁護に関する職員研修を積極的に実施して、対応力を高めることを望む。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	・「職員の資質向上のための自己評価」を年3回実施し、保育実践の内容を振り返って保育サービスの向上に努めている。 ・主任・副主任が保育リーダーの中心となって、保育の実践内容などを検討して積極的に改善し、さらに専門性を高めることを期待する。また、キャリアアップ研修・外部研修・園内研修を計画的に実施して充実させ、保育士のスキルアップをさらに図ることを期待する。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	・就業規則中の服務に「園児に対し、体罰等の不適切な対応をとらないこと」と明記し、「園児に対する虐待行為をしたとき」を懲戒解雇事由にして、体罰などでの子どもへの不適切な対応を戒めている。 ・保育士は、子どもへの否定的・威圧的な言葉遣いや不適切な対応を行わないよう留意している。 ・ニュースなどで、体罰など保育士の不適切な事例が出た時は、ミーティングで話し合って注意を喚起している。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	汐の宮保育園保育園に通園させている保護者72世帯
調査対象者数	保護者 72名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

1世帯1アンケート72通を配付 うち69通回収 回収率96パーセント

○満足度90%以上は 9項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%以上は 5項目

- ・入園前に、あなたの都合や希望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・子どもへの保育や対応が良い。（個性を重視、伸び伸び育てる、叱る・褒める・・・）
- ・保育士が良い。（元気、明るい、優しい、話しやすい、頼りになる・・・）
- ・食育が充実している。（クッキング、野菜の栽培・収穫、メニューが充実・・・）
- ・異年齢交流・縦割り保育がある。
- ・色々体験させてくれる。（体操、ECC、散歩、芋ほり、田植え・・・）
- ・子どもの様子をもっと知らせてほしい。（園での様子、友達関係・・・）

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等